

～21世紀の『京街道』～

都市計画道路 新浜松原線

平成14年11月



京 都 府



事業の概要



路線名 都市計画道路 新浜松原線
(道路名 主要地方道 綾部大江宮津線)

事業主体 京都府

施行区間 (自) 宮津市字新浜 (国道176号交差点)
(至) 宮津市字滝馬 (市道宮津金引の滝線交差点)

事業期間 平成2年度～平成14年度 (道路築造舗装まで)

事業費 約106億円

延長 1,140m (全体事業延長 1,249m) の内
第1工区 L=920m
第2工区 L=220m (外2線含む L=329m)

幅員 16.5m～17.5m

道路規格 第4種第1級 (設計速度 50km/h)

事業経緯 昭和34年 3月30日 都市計画決定
平成 2年 11月27日 都市計画決定変更 (第1回)
平成 3年 2月14日 事業認可 (第1工区)
平成 7年 2月 3日 都市計画決定変更 (第2回)
平成 8年度 築造工事着手
平成10年 1月30日 事業認可 (第2工区)
平成14年度 開通



～21世紀の『京街道』～

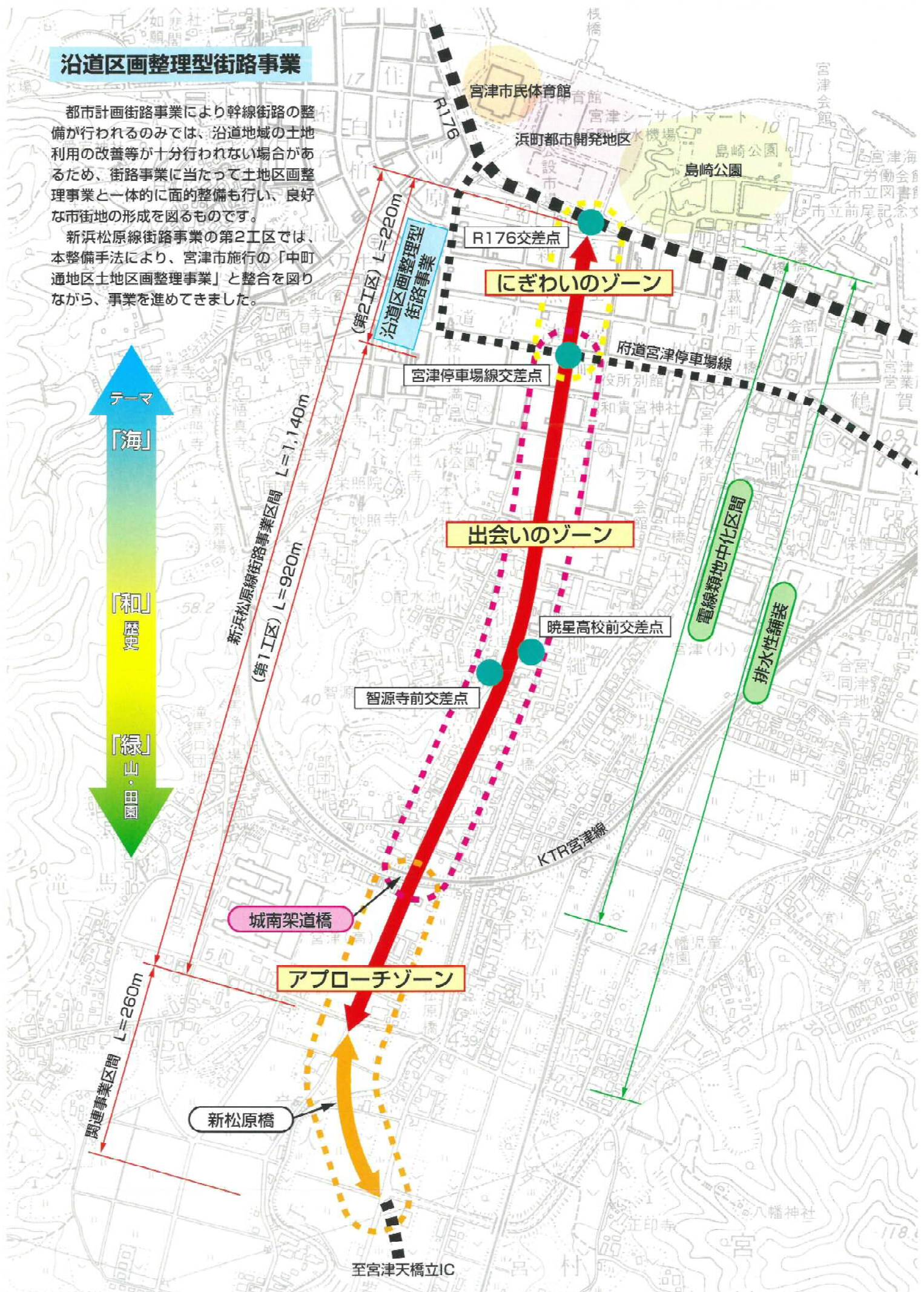
宮津都市計画道路新浜松原線は、宮津市街地の骨格形成を図る交通軸として、南北を貫通する幹線道路であり、各地域を結ぶ京都縦貫自動車道のアクセス道路としても、均衡のとれた地域づくりを進めるうえで重要な役割が期待されています。

また、新浜松原線筋は、古く城下町宮津と京都をつなぐ街道『京街道』として、人々の生活経済を支え、親しまれてきました。培われてきた生活文化との調和、健全な市街地の形成及び活性化を念頭に、新しい『京街道』の再生を目指して本街路事業を進めてまいりました。

沿道区画整理型街路事業

都市計画街路事業により幹線街路の整備が行われるのみでは、沿道地域の土地利用の改善等が十分行われない場合があるため、街路事業に当たって土地区画整理事業と一体的に面的整備も行い、良好な市街地の形成を図るものです。

新浜松原線街路事業の第2工区では、本整備手法により、宮津市施行の「中町通地区土地区画整理事業」と整合を図りながら、事業を進めてきました。

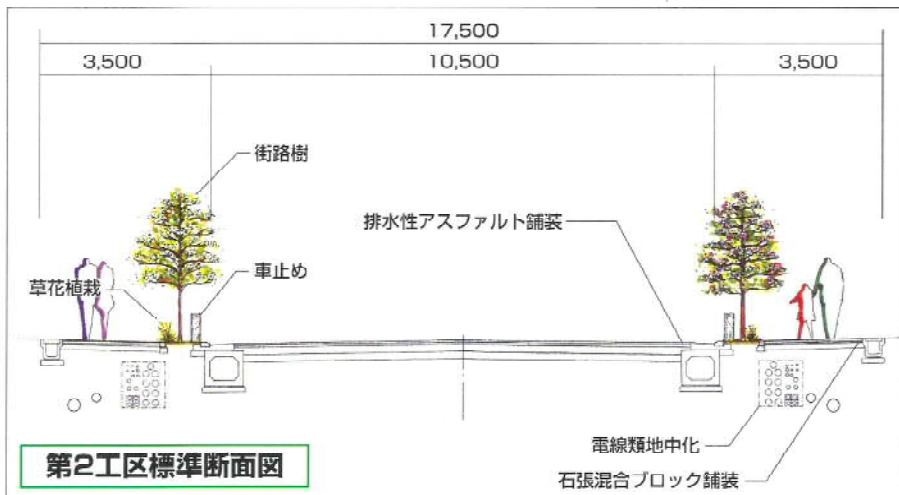


街路修景計画

宮津のシンボルとなる街路空間の形成を目的に、地元協議会と話し合いを重ね、新浜松原線に係わる修景計画を策定しました。

まちの“顔”となる道づくり（～21世紀の『京街道』～）をテーマに「歴史、風土を活かした新たな宮津イメージの創出」、「良好な都市環境の形成に資するシンボルストリートの整備」、「地域に根ざした道の形成」を整備基本方針にL=1,140mの街路整備区間を3つのゾーンに分けて、歩道舗装や街路樹など各ゾーンの特色を活かした整備を行いました。

また、交差点を人の往来する「辻」と位置づけ、その余地部についても施設整備を行いました。



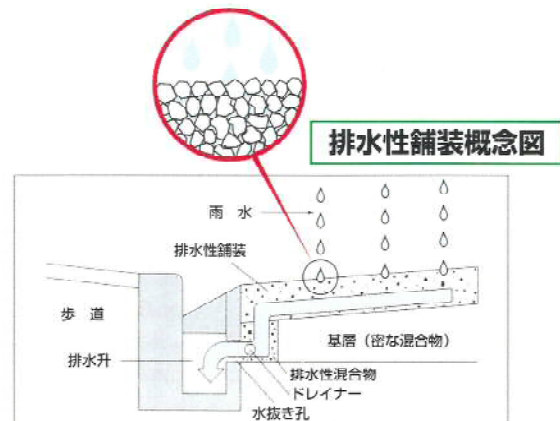
電線類地中化工事

良好な生活空間の拡大等、新たな社会ニーズの多様化を背景に、安全で快適な通行空間の確保、都市景観の向上、都市災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性の向上、地域活性化等を目的に、道路管理者、電線管理者及び地元関係者（地方公共団体、地域住民）が三位一体の協力のもと、電線類の地中化工事を進めています。

排水性舗装

舗装表層部に空隙が多い高粘度改質アスファルト混合物を使用し、路面の雨水を舗装表面に溜めることなく、速やかに下の層に浸透させて排水する舗装構造を採用しました。

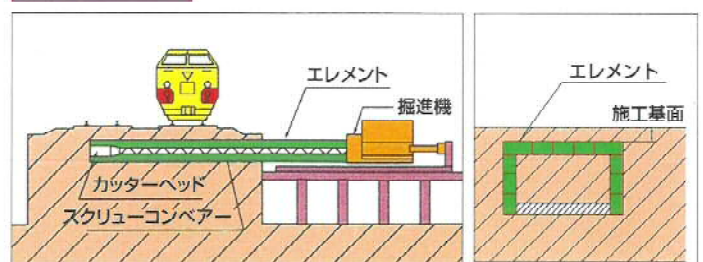
排水性舗装により、雨天時の路面状態の改善（ハイドロプレーニング現象、スリップ、水はね、スモッキング現象の低減）及び交通騒音低減の効果が図られます。



URT工法 (UNDER RAILWAY/ROAD TUNNELLING) 工法

KTR（北近畿タンゴ鉄道）の線路下に架道橋を設け、新しい道路を築造しました。架道橋の施工にあたっては、列車を通しながら、その線路側面から鋼製箱形管（エレメント）を掘削推進するURT工法により、慎重にレールの変動を観測しながら工事を行いました。

URT工法





R100

古紙配合率100%紙を使用しています



京都府土木建築部都市計画課

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町
TEL.075-451-8111(代)

京都府宮津土木事務所

〒626-0044 京都府宮津市字吉原2586-2
TEL.0772-22-3244(代)